

<h1>美浜の会ニュース</h1>	No. 143
	2016. 10. 30
美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会) ⇒ ホームページURL http://www.jca.apc.org/mihama ⇐	頒 価 300円 購読料 年2千円

美浜3号も基準地震動は過小評価 / 電気ケーブルは130年使用しても安全?

琵琶湖が危ない 老朽原発美浜3号も廃炉に! 11・13琵琶湖集会に集まろう

★廃炉署名の最終締め: 11月10日必着

もんじゅ廃炉から核燃料サイクル政策廃棄へ! 中間貯蔵施設を阻止しよう!
東電救済、事故処理費用・廃炉費用の国民への転嫁に反対しよう!

琵琶湖に最も近い老朽原発美浜3号の審査期限である11月末が迫っている。この時期に、老朽原発廃炉署名を集約し、福井・関西・東海・首都圏等の運動を結集して、美浜3号も廃炉! の声を琵琶湖の湖岸であげよう。関電は、美浜3号の寿命延長の次には、廃炉が決まっている美浜1・2号の建替も狙っている。電力自由化による新電力との競争、原発改造工事費の高騰、裁判などにより思うように進まない再稼働の状況の中で、原発路線の継続のために、西日本の電力4社が老朽炉の建替・運営の協力まで進めようとしている。

さらに国は、もんじゅ廃炉と同時に実態のない高速炉計画を進め、核燃サイクル政策にしがみつこうとしている。また、東電救済と柏崎刈羽原発再稼働を最優先にして、事故処理費用や廃炉費用まで国民に転嫁しようとしている。これら全体の動きを批判しながら、老朽炉廃炉、再稼働反対、中間貯蔵施設反対の運動を進めていこう。

◆老朽原発美浜3号は廃炉に!

原子力規制委員会は、老朽原発高浜1・2号の寿命延長に続けて、美浜3号も20年間の運転延長を認めようとしている。自ら定めた「40年ルール」などなかったかのように、再稼働の推進に血道をあげている。老朽原発の寿命延長は、認可の期限が定められており、先の高浜1・2号審査では、超過密な審査に間に合わせるため、審査対応の関電社員が4月に自死に追い込まれた。それでも審査を続けている。許しがたい限りだ。

美浜3号の審査期限は11月30日と迫っている。10月5日には新基準に適合しているとして原子炉設置変更申請を許可し、10月26日には工事計画を認可し、残るのは運転期間延長の認

目次

▼11・13 琵琶湖集会に集まろう! ..p1 ▼10/26 高浜1・2号裁判傍聴記 ..p5 ▼基準地震動は二重の過小評価 ..p6 ▼電気ケーブル絶縁低下の危険性 ..p8 ▼保育所等へのアンケート結果 ..p10
▼10/24 滋賀県へ申入 ..p12 ▼佐賀県全20市町に再稼働反対を要望 ..p13 ▼避難者への住宅支援打ち切り反対 ..p14 ▼9/21 大飯原発行政訴訟の報告 ..p15 ▼与謝野町・伊根町での取り組み ..p16

可だ。報道では11月中旬にもこれを認可し、11月末の審査期限に間に合わせようとしている。しかし、美浜3号は断層の巣の中にあり、基準地震動は過小評価のままだ(6頁参照)。さらに、電気ケーブルの絶縁性にも大きな問題がある。10月12日に起きた東電の電気ケーブル火災事故は、35年間も使用したケーブルの絶縁性劣化が原因だとされている。美浜3号では、130年間使用しても大丈夫と関電は主張し、規制委は自らの具体的な判断基準を持っていないにも関わらず、これを認めようとしている(8頁参照)。

関電は、美浜3号の寿命延長の後には、廃炉が決まっている美浜1・2号のリプレース(建替)も狙っている。2020年以降も原発依存を続けていくためだ。しかし、高浜1・2号、美浜3号の改造工事でそれぞれ2,000~3,000億円もかかり、さらに「美浜4号」の建設に5,000億円近くをねん出するのは財務的に困難となる。そのため浮上しているのが、西日本の電力4社(関電・中国電力・四電・九電)による、老朽原発の建替・運営等の共同事業化案だ。美浜原発だけでなく、他の廃炉となった原発のリプレースも狙ってくるに違いない。電力自由化による競争、新基準適合のための設備投資の高騰、それでも再稼働が進まない中で、もはや一社で原発を建設・維持するのが財政的にも技術的にも困難になっていることが背景にある。電力4社は既に4月22日に、廃炉や新基準で必要とされている施設仕様の統一、事故時の協力要員派遣に関する「原子力事業における相互協力協定」を結んでいる。さらに、10月19日には、「安全性向上を目指す技術協力協定」を結んでいる。「既設炉の更なる安全性向上」としながら既存炉の改造工事等には該当しない「次世代軽水炉等の新技術の調査・検討の推進」も協定内容に含んでいる。建替・増設を念頭においているに違いない。

◆東電救済、福島原発事故費用・廃炉費用の国民への転嫁反対

国は、福島原発事故の賠償費用を新電力にも負担させる案を示している。経産省・財界人がメンバーで、非公開の「東電改革委員会」では、東電救済を最優先に柏崎刈羽原発の再稼働に道をつけることを大前提にした議論が進んでいる。さらに経産省は、既に廃炉を決めた全国6基の原発の廃炉費用も新電力に負担させようとしている。東電は被害住民への賠償をなかなか認めず、認めたとしても値切りしている。それでも福島原発処理にかかる費用は膨大な額になり、約12兆円の見積もりは一層膨らむ。既に被災者賠償に6.3兆円、除染費用は2.5兆円から来年度は3.3兆円、廃炉費用は年間800億円から数千億円に増大するとの試算を経産省は示している。東電の責任をあいまいにして、国民全体に負担を転嫁しようというのだ。

東電は原発から撤退し、事故の責任を明らかにすべきだ。福島原発事故を引き起こした東電が柏崎刈羽原発を再稼働するなどもつてのほか。そのことは、新潟県知事選挙の結果からも、県民の意思として示されている。新潟と全国の運動は連携して、柏崎刈羽原発の再稼働を阻止し、東電救済、国民への費用負担転嫁に反対する声を強めていこう。

◆もんじゅ廃炉から、核燃料サイクル政策放棄へ

超危険で金食い虫の高速増殖炉もんじゅの廃炉にやっと動き出そうとしている。しかし国は、年末の高速炉開発会議で、もんじゅ廃炉と同時に「高速炉開発」計画も決定しようとしている。もんじゅの廃炉については、国と原子力研究開発機構は失敗を認め、責任を明らかにすべきだ。「もんじゅを失敗と決めつける必要はない」等といまだ公言し、さらに文科省は短期間のもんじゅ運転まで口にしだしている。これについては、規制委の田中委員長でさえ「ありえない」と否定している。高速炉開発計画の実態は、フランスのASTRID計画への参画だが、フランスの計画そのものが固まっていない。当面はプルサーマルでプルトニウムを消費するとしているが、48トンもの保有プルトニウムをプルサーマルで消費することはできず、使用済MOX燃料の処

理の方法は何も決まっていない。

核燃料サイクルを形だけでも維持するのは、使用済燃料がただの核のゴミという本来の姿が露わになれば、再稼働が一層進まなくなるためだ。そのため、六ヶ所再処理工場を維持して、核のゴミを有効利用できるという絵に描いた餅を続けようとしている。しかし、六ヶ所再処理工場の本格操業はほとんど見込めず、それどころか、ガラス固化体の貯蔵施設でサビが発生し、その調査の終了予定は当初9月初めとされていたが、来年6月に延期になるなど、再処理どころではなくなっている。六ヶ所再処理工場もプルサーマルも止めていこう。

◆中間貯蔵反対の声を強めていこう

再処理工場が進まない中で、電力各社は満杯に近づいている使用済燃料を原発内のプールから「中間貯蔵施設」に運びだす必要に迫られている。電力各社は10月20日に「使用済燃料対策推進に係る取組状況」を国と地元自治体に報告した。関電の計画は「2020年頃に、計画地点確定」「2030年頃に、操業開始（2千トンU規模）」となっている。関電は昨年、中間貯蔵施設建設の候補地としていた京都府・舞鶴市・宮津市から強い反発を受け、京都府内には建設しないことを伝えている。昨年11月20日に関電が福井県等に報告した内容では、福井県外で、国のプランに沿って「各事業者の積極的な取り組みはもとより、共同・連携による事業推進」と明記していた。しかし今年10月の報告では「各事業者の積極的な取り組みはもとより」の部分はなく、「事業者間の共同・連携など、あらゆる可能性について検討・対応していく」となっている。先に述べた4社の連携の中に、中間貯蔵施設建設をも含めている可能性がある。そうなれば、佐賀の事態は佐賀だけの問題ではなくなる。各電力会社管内はもとより、どこにも中間貯蔵施設を建設させないよう連携しよう。

佐賀県では、玄海原発の対岸500mにある唐津市鎮西町串地区の一部住民が、中間貯蔵施設誘致の要望書を8月上旬に市に提出していた。報道等で知れ渡り、地区住民から「福島原発事故も収束していない中、危険な施設は誘致できない」との意見が出され、10月に地区役員会で取り下げが決まった。唐津市は、わざわざこの要望書を県に報告に行ったが、直前に取り下げとなったため、今回は取り下げの報告となった（13頁参照）。

さらに玄海町長は、高レベル廃棄物最終処分場について、海底案を念頭に「町が適地と示されれば町民説明会を開き、国とも協議したい」と発言したが、住民の抗議で一旦は発言を否定した。国は12月に海底貯蔵を有力候補にして、候補地を色分けした地図を公表する予定だ。

核のゴミを生み出し続ける再稼働や核燃料サイクル政策を続けながら、中間貯蔵施設や最終処分場探しは認められない。中間貯蔵建設を阻止して、再処理も止め、核のゴミ捨て場をつくらせずに、再稼働できない状況に追い込もう。

◆老朽炉廃炉、安定ヨウ素剤事前配布を求める取り組みが進んでいる

福井・関西では、再稼働反対の活動が様々な形で広がっている。前号ニュース（142号）で紹介したように、8月末に行われた福井・京都府の防災訓練については、「監視行動の報告集」が作成され（発行：避難計画を案ずる関西連絡会）、福島原発事故を省みることもしない避難計画と防災訓練のずさんな実態が詳細に報告されている。「報告集」は各地の市民だけでなく、福井や京都北部、滋賀県等の自治体や議員にも配布され、住民の安全を守ることができない実態を訴えている。また、8月の監視行動を踏まえて、佐賀県で10月に行われた訓練の監視のための学習会も開かれ、情報を交換している。佐賀県の訓練では、車両の除染は汚染水対策が大変だという理由で、「乾式除染」として、カーペット等のゴミ取り用コロコロで車両除染を行うなど手抜きも甚だしい実態とのことだ。ふき取った紙は放射性廃棄物として管理するのではなく、

一般業者に渡すとのこと。「放射能からの避難」という原則を全く無視している。

避難計画を案ずる関西連絡会は、10月24日には、滋賀県に申し入れに出かけた。琵琶湖に最も近い美浜3号は廃炉にすべきと表明するよう要望した。滋賀・京都・大阪・兵庫から12名が参加し、避難者は「私たちの被害を踏み台にして、事故を繰り返さないように老朽炉は廃炉にすると表明してください」と切々と訴えた。滋賀県は、老朽原発の再稼働については、とりわけ慎重な審査が必要としながら、審査については国に判断を任せてしまっている。電気ケーブルの絶縁低下で国が具体的基準を持っていないこと、安定ヨウ素剤の服用判断基準を規制委が持っていないこと等については「問題がある」と回答し、先に行われた高浜1・2号の審査については「十分な審査とは思わない」と述べ、申し入れ内容はすぐに知事に知らせることだった。美浜3号の再稼働は数年先だが、数千億円の改造工事後にストップをかけるのはほとんど不可能なため、11月中旬までに、早急に意思表示が必要だと強く求めた(12頁参照)。

さらに、若狭の原発から30km圏内の京都府・滋賀県の保育所や学童施設に対して、原発事故時の避難計画に関するアンケート調査を実施し、10月27日に京都府庁記者クラブで結果を公表した(10頁参照)。アンケートは、放射線の影響を受けやすい子ども達の避難計画がどうなっているのか、その実態を知るために行われた。アンケート回答では、安定ヨウ素剤についての不安が最も多く、「事前配布が必要」「必要な時に入手できるか心配」等の声が寄せられている。自治体は5km圏外では事前配布の必要なしとしているが、自治体の姿勢と、現場の施設職員の意識には大きな離れがあることが示されている。また、4割もの施設が老朽原発の寿命延長に反対と回答している(賛成はわずか2施設で2.9%)。このアンケート結果を自治体申し入れ等にも活用していこう。

京都北部では、「菅野みずえさんのお話し会」が各地で開かれている。10月22日には与謝野町と伊根町で(16頁参照)、29日には舞鶴市の自治会主催で、さらに11月にも綾部市上林地区で予定されている。原発から7km地点の舞鶴市のこの自治会は、独自に安定ヨウ素剤事前配布を求める署名活動を地道に継続している。

福井県内では、原発の準立地4市町(小浜市・若狭町・越前町・南越前町)で、安定ヨウ素剤の事前配布や再稼働に反対する活動が取り組まれている。住民の要請に対して、準立地地域協議会会長の若狭町長は「11月に事前配布について準立地協議会で検討する」と議会で発言している。これを受けて若狭町の「安全なふる里を大切に作る会」等は、住民アンケート調査を実施し、事前配布を実現させるために戸別訪問等を行っている。30km圏内で安定ヨウ素剤事前配布が実現すれば、福井県内や京都北部だけでなく、全国にも影響を与える。

◆11月13日 琵琶湖の湖岸で老朽原発廃炉の声を！

老朽原発美浜3号の廃炉を求めて、琵琶湖の湖岸で11月13日に行われる琵琶湖集會に集まろう。琵琶湖に最も近い美浜3号で事故が起これば、地元はもとより、命の水源である琵琶湖が汚染され、関西1,400万人に深刻な被害が及ぶ。風下の岐阜・名古屋等にも影響が及ぶのは必至だ。

集會では、高浜1・2号老朽原発廃炉裁判等の弁護団である鹿島啓一弁護士をゲストに迎え、裁判の内容等を紹介してもらおう。老朽原発廃炉を求める署名の集約を行い、福井・関西・中部・首都圏等での活動を交流し、今後の活動について議論しよう。老朽炉は廃炉に！

*** 琵琶湖が危ない 老朽原発美浜3号も廃炉に！ 11・13 琵琶湖集會 ***

○日 時：11月13日(日)午後1:30~4:30

○場 所：ピアザ淡海 207 会議室 (滋賀県大津市におの浜 1-1-20)

JR 膳所駅から歩 12 分/ 京阪電車石場駅から歩 5 分 (膳所駅は京都駅から普通電車で 3 駅目)

○参加費：700 円 ○主催：11・13 集會実行委員会 (案内はチラシ参照)